

金山町告示第14号

金山町特定地域生活排水処理事業経営戦略の策定について

平成26年8月29日付け総財公第107号・総財営第73号・総財準第83号総務省財政局公営企業課長・公営企業経営室長・準公営企業室長通知並びに平成28年1月26日付け総財公第10号・総財営第2号・総財準第4号総務省財政局公営企業課長・公営企業経営室長・準公営企業室長通知の規定に基づき別紙のとおり策定したので広告する。

平成29年3月30日

金山町長 長谷川盛雄



金山町特定地域生活排水処理事業経営戦略

団 体 名 : 金山町

事 業 名 : 金山町特定地域生活排水処理事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成14年度(15年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	※地方公営企業法の適用を予定している場合は予定年月日を記載すること。
処理区域内人口密度	7	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1地区(特定環境保全公共下水道及び農業集落排水処理区域以外)		
処理場数	435基(平成28年度末)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実績なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本割 1戸あたり1,888円 人数割 1人あたり540円						
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本割 1戸あたり1,888円 人数割 1人あたり540円						
その他の使用料体系の 概要・考え方	基本割 1戸あたり1,888円 人数割 1人あたり540円						
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成26年度	3,508	円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成26年度	4,404	円
	平成27年度	3,508	円		平成27年度	4,631	円
	平成28年度	3,508	円		平成28年度	4,277	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	農業集落排水事業の管理組織は、建設課上下水道係において執行する。 全体統括:建設課長(事務職・50代) 事業管理責任者:建設課上下水道係長(事務職・40代・経験年数8年) 事業担当:建設課上下水道係主査(事務職・40代・経験年数3年) 使用料徴収:建設課上下水道係主査(事務職・40代・経験年数2年) 施設管理(簡水のみ):建設課上下水道係技能員(技能員・50代・経験年数24年)
事 業 運 営 組 織	町職員の定員管理計画により、上下水道係の現在の体制は係長以下4名体制となっているが、簡易水道事業、下水道事業(特環、農集、特地)との兼務体制となっている。

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設の管理、汚泥引き抜き清掃業務を、民間に委託している。
	イ 指定管理者制度	未検討
	ウ PPP・PFI	未検討
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	未検討
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未検討

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

平成27年度に策定した、平成26年度決算「経営比較分析表」を添付

平成27年度に策定した、平成26年度決算「経営比較分析表」を添付

2. 経営の基本方針

- 適切で計画的な事業執行
設置基数の増加により使用料は増加傾向にあるが、これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還金)の大きな負担や維持管理費の増加傾向から、大変厳しい経営を強いられている。限られた財源の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行っている。
- 効率的な事業執行
業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組む。これまでと同様に民間委託の活用により業務効率を図りつつ、将来的には民間活用についても検討していく。
- 収入の確保と負担の適正化
財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図る。また収入の確保のため、使用料を確実に徴収するとともに、国や企業債の資金を的確に確保していく。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- 投資の目標に関する事項
平成14年度から設置を進め平成28年度までに435基の設置が完了した。今後毎年16基程度の設置を進め平成30年度をもって、一応の完了を目指す。
平成29・30年度：合併処理浄化槽(5・7・14・30人槽)32基 放流管700m 事業費99,000千円
国庫(循環型社会形成推進交付金)県費(福島県浄化槽整備事業費補助金)企業債(下水道事業債・過疎債)一般会計繰入金

② 収支計画のうち財源についての説明

- 財源の目標に関する事項
平成30年度まで、補助事業及び企業債を活用し平成30年度までに整備事業を完了する計画である。
- 使用料収入の見通し、使用料見直しに関する事項
設置基数の増により、使用料の微増は予想されるが、併せて維持管理費の増加も予想されるため、人口減少社会に対応した料金体系を検討する。
- 企業債に関する事項
建設改良費については、下水道事業債及び過疎債を発行可能額の1/2づつで計画した。
- 繰入金に関する事項
繰入金の内、高資本対策分を基準内繰入とし、その他は基準外繰入とした。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 民間活力の活用等に関する事項(委託費)
浄化槽の設置が平成30年度で完了するため、共用開始完了が予想される、平成32年度頃までは増加が見込まれるが、その後は横ばいと予想される。費用については、現在の委託費により基数増を見込んで算定した。
- 動力費、薬品費、修繕費に関する事項
現在の費用により基数増を見込んで算定した。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	1地区のため検討していない。
投資の平準化に関する事項	おおむね20年を1スパンと考えて計画する。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	可能性として今後検討する。
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	他の下水道事業との公平性、正当性を見極め適正な時期に料金改定を検討する。
資産活用による収入増加の取組について	可能性として今後検討する。
その他の取組	特になし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	可能性として今後検討する。
職員給与費に関する事項	他事業との兼務のため、現状で推移すると思われる。
動力費に関する事項	使用料に見合った削減となるよう検討する。
薬品費に関する事項	使用料に見合った削減となるよう検討する。
修繕費に関する事項	使用料に見合った削減となるよう検討する。
委託費に関する事項	使用料に見合った削減となるよう検討する。
その他の取組	特になし

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略については、毎年度ローリングを実施し、財務状況を考慮の上、事業の見直し等を実施していく。また、本戦略は10年計画のため、5年に1度総合見直しを図り、投資計画について修正を図っていく。
---------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円,%)

27 28

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) (見込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
														27
収益的収入	1 総収入	58,592	64,040	66,372	65,190	67,028	66,972	67,025	66,237	62,968	62,182	61,857	61,536	
	(1) 営業収入	13,927	14,749	16,451	16,872	17,483	18,094	18,094	18,094	18,094	18,094	18,094	18,094	
	ア 料託工事収入	13,924	14,748	16,450	16,871	17,482	18,093	18,093	18,093	18,093	18,093	18,093	18,093	
	イ その他	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	(2) 営業外収入	44,665	49,291	49,921	48,318	49,545	48,878	48,931	48,931	48,143	44,874	44,088	43,763	43,442
	ア 他会計繰入金	44,665	49,291	49,921	48,318	49,545	48,878	48,931	48,931	48,143	44,874	44,088	43,763	43,442
	イ その他													
	2 総費用	42,190	48,312	50,304	48,644	50,098	50,670	50,670	50,242	50,104	49,985	49,897	49,819	49,744
	(1) 営業費用	39,860	45,430	48,067	46,883	48,534	49,281	49,281	49,006	49,006	49,006	49,006	49,006	49,007
	ア 職員給与	13,019	13,812	14,075	14,400	14,400	14,400	14,400	14,400	14,400	14,400	14,400	14,400	14,400
イ その他	26,841	31,618	33,992	32,483	34,134	34,881	34,881	34,606	34,606	34,606	34,606	34,606	34,607	
(2) 営業外費用	2,330	2,882	2,237	1,761	1,564	1,389	1,389	1,236	1,098	979	891	813	737	
ア 支払利息	2,330	2,882	2,237	1,761	1,564	1,389	1,389	1,236	1,098	979	891	813	737	
イ その他														
3 収支差引(A)-(D)-(E)	16,402	15,728	16,068	16,546	16,930	16,302	16,302	16,783	16,133	12,983	12,285	12,038	11,792	
資本的収入	1 資本的収入	91,624	113,432	69,634	36,811	4,152	4,208	4,266	4,239	4,026	3,991	3,987	3,983	
	(1) 地方債	38,200	34,700	27,800	16,600									
	(2) 他会計補助金	32,133	54,728	30,680	9,045	4,152	4,208	4,266	4,239	4,026	3,991	3,987	3,983	
	(3) 他会計借入金													
	(4) 固定資産売却代金													
	(5) 国(都道府県)補助金	15,120	17,010	8,686	7,875									
	(6) 工事負担金	6,171	6,994	2,468	3,291									
	(7) その他													
	2 資本的支出	108,026	129,160	85,702	53,357	21,082	20,510	20,510	21,049	20,372	17,009	16,276	16,025	15,775
	(1) 建設改良費	89,403	110,000	66,000	32,825									
(2) 地方債償還金	18,623	19,160	19,702	20,532	21,082	20,510	20,510	21,049	20,372	17,009	16,276	16,025	15,775	
(3) 他会計長期借入金返還金														
(4) 他会計への繰出金														
(5) その他														
3 収支差引(F)-(G)	△ 16,402	△ 15,728	△ 16,068	△ 16,546	△ 16,930	△ 16,302	△ 16,302	△ 16,783	△ 16,133	△ 12,983	△ 12,285	△ 12,038	△ 11,792	

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

27 28

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見込〕	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収支再差引	(E)+(I)	(J)											
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)												
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)											
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支	黒字(P)												
(N)-(O)	赤字(Q)												
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	96	95	95	94	94	94	94	94	94	94	94	94
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額の不足額	(R)												
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	13,927	14,749	16,451	16,872	17,483	18,094	18,094	18,094	18,094	18,094	18,094	18,094
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)	230,051	245,592	253,690	249,759	228,678	208,175	187,132	166,763	149,756	133,480	117,453	101,679
〇他会計繰入金													
区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見込〕	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分		44,665	49,291	49,921	48,318	49,545	48,878	48,931	48,143	44,874	44,088	43,763	43,442
うち基準内繰入金		18,453	18,094	17,892	17,966	18,186	17,406	17,769	17,003	13,730	12,958	12,649	12,344
うち基準外繰入金		26,212	31,197	32,029	30,352	31,359	31,472	31,162	31,140	31,144	31,130	31,114	31,098
資本的収支分		32,133	54,728	30,680	9,045	4,152	4,208	4,266	4,239	4,026	3,991	3,987	3,983
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金		32,133	54,728	30,680	9,045	4,152	4,208	4,266	4,239	4,026	3,991	3,987	3,983
合計		76,798	104,019	80,601	57,363	53,697	53,086	53,197	52,382	48,900	48,079	47,750	47,425

(単位:千円)

経営比較分析表

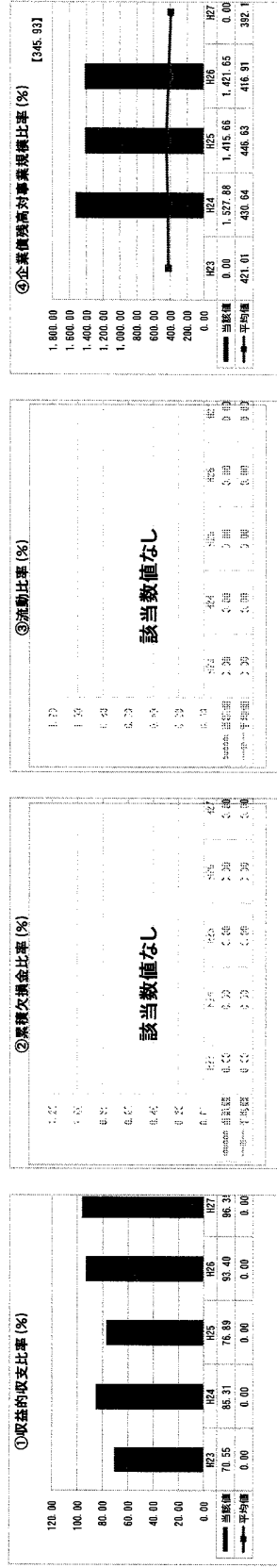
福島県 金山町	業種名	下水道事業	事業名	特定地域生活排水処理	類似団体区分	K3
	流非適用	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m ³ 当たり事業経費(円)	人口(人)	2,223
	資金不足比率 (%)	該当数値なし	36.99	3,412	面積(km ²)	293.92
			100.00		処理区域面積(km ²)	173.83
					処理区域人口密度(人/km ²)	7.56
					平成27年度全国平均	4.68

■ 当務団体値 (当該値)
 - 類似団体平均値 (平均値)
 【】 平成27年度全国平均

分析概

1. 経営の健全性・効率性について
 当面においては、平成14年度から特定地域生活排水処理事業が実施され、循環型社会形成推進交付金を活用し、市町村設置型で435基の設置が完了している。また、汚水処理原価が全国平均よりかなり高いため、使用料金で賄えず繰入金で賄われていることが分かる。

1. 経営の健全性・効率性

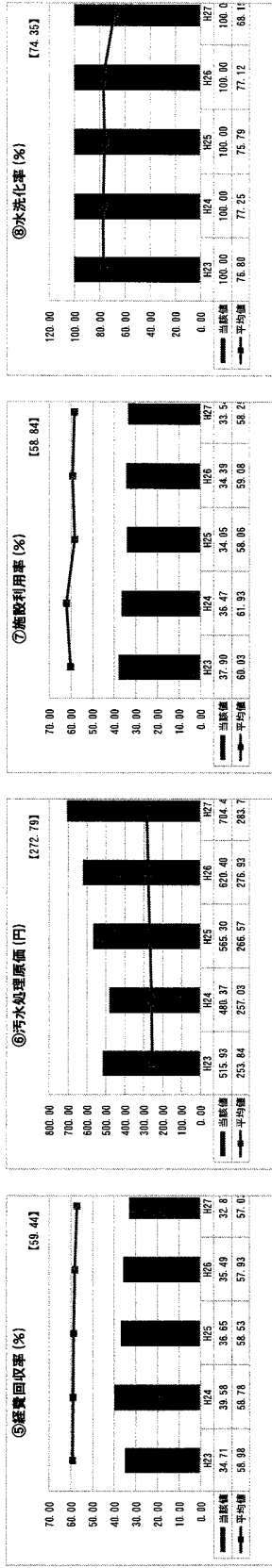


「債務残高」

「支払能力」

「累積欠損」

「単年度の収支」

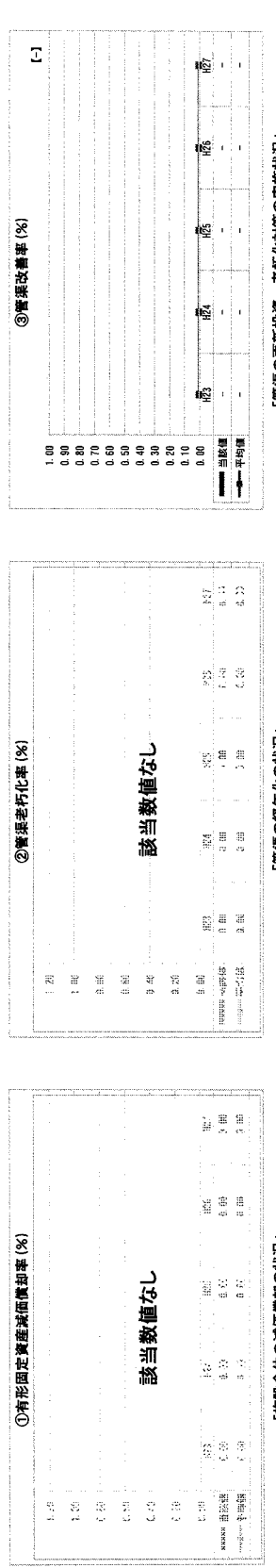


「費用の効率性」

「施設の効率性」

「料金の適切性」

2. 老朽化の状況



「料金の適切性」

「施設の老朽化の状況」

「営業の更新投資・老朽化対策の実施状況」

2. 老朽化の状況について
 事業開始当初に設置した施設については、プロアの交換等の時期となってきているため、維持管理業者と調整しながら、段階的に進めている。

全体総括
 平成30年度までは、ほぼ施設整備も完了する。設備更新の増加に伴い、維持管理費も年々増加傾向にあり、法で定められている法定検査は、別として、いかに維持管理費を抑え、使用料収入を増やすかが課題である。人口減少に伴い、一基当たりの使用人数は約2.4名。他部局とも連携し、施設利用率を上げることが、必要である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均値は、企業債務高対事業規模比率及び営業改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出しています。